

第45回瑞浪市中央公民館文化祭 参加者等募集要項

【開催日】令和8年10月31日(土)～11月1日(日)

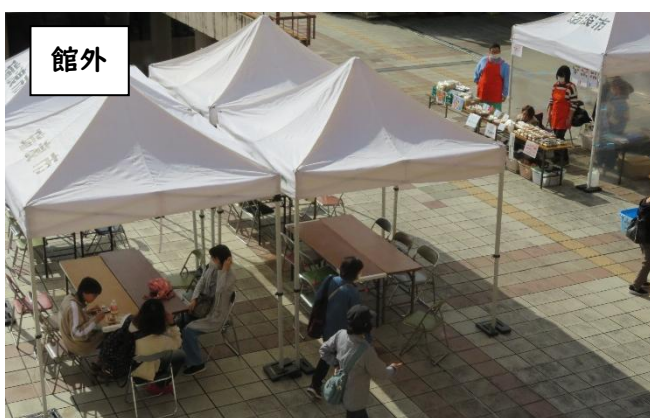
【開催内容】芸能の部・展示の部・マルシェ

※参加申込締切 8月16日(日)

◇◇◇ 目次 ◇◇◇

- ・各部共通事項 1
- ・Ⅰ 芸能の部 2
- ・Ⅱ 展示の部 2
- ・Ⅲ マルシェ..... 3
- ・中央公民館文化祭 Q&A 4

令和7年度 文化祭の様子



【問い合わせ先】瑞浪市中央公民館（瑞浪市総合文化センター内）※月曜休館

〒509-6101 瑞浪市土岐町7267-4

TEL: 0572-68-5281 FAX: 0572-68-5283

Mail: shogaigakushu@city.mizunami.lg.jp

第45回 瑞浪市中央公民館文化祭参加者等募集要項

瑞浪市中央公民館文化祭は、公民館講座等の受講生や登録自主グループ、文化協会加盟団体など文化芸術活動を行っている団体の日頃の活動の成果を発表する機会を提供し、市内の文化芸術団体の活性化や各参加団体の交流を図ることを目的とし、まちづくり推進組織をはじめとする各団体の協力により開催します。

◇ 各部共通事項

1. 開催日時

令和8年10月31日(土)・11月1日(日) 両日とも午前10時～午後3時

※開催当日の午前7時時点で瑞浪市に気象警報が発表されている場合は、開催を中止します。

2. 開催場所

瑞浪市総合文化センター(中央公民館) 瑞浪市土岐町7267番地の4

3. 参加申込

下記の書類を総合文化センターへ提出してください。なお応募多数の場合、抽選になる場合があります。あらかじめご了承ください。

申込締切：令和8年8月16日(日) 必着

【提出書類】

区分	様式名称	様式番号	提出要否		
			芸能の部	展示の部	マルシェ
共通様式	運営ボランティア選出届	様式1	○	△	
芸能の部 専用様式	出演票	様式2	○		
	出演者名簿	様式3	○		
	舞台打合せ表	様式4	○		
展示の部 専用様式	出展票	様式5		○	
	出展者名簿	様式6		○	
マルシェ 専用様式	出店申請書	様式7			○
	イベント等への出店個票【保健所提出用】	様式8			△
	許認可(保健所の営業許可等)の写し	-			△

- ・○は必須
- ・△(展示の部)：即売・体験コーナーを行う団体は、様式1の提出不要
- ・△(マルシェ)：食品以外の販売を行う団体は、様式8及び許認可の写しの提出不要
- ・様式2.3.5.6.7の内容から一部を抜粋し、パンフレットに掲載予定

4. 参加者打合せ会議

事前打合せを行いますので、芸能・展示の部の団体は必ず1名以上出席してください。

【日時】令和8年8月12日(土) 午後2時～

【場所】総合文化センター 3階 講堂(芸能の部) 2階 視聴覚室(展示の部)

【内容】文化祭参加の注意事項、出演順序や展示配置、運営ボランティアなどについて

※会議当日の正午の時点で瑞浪市に気象警報が発表されている場合は、9月19日(土)午後2時からに延期します。この際、延期の連絡はいたしませんのでご注意ください。

I 芸能の部

1. 募集内容

総合文化センターの文化ホールで芸能発表を行う団体等を募集します。

【募集対象】 合唱、演奏、朗読、舞踊等を発表する団体等

【発表日時】 10月31日(土)・11月1日(日) 午前10時～午後3時

【リハーサル】 10月20日(火)～23日(金)の期間中

【注意事項】 ① 舞台照明の色の変更および平台の設置はできません。

② 発表時間は、入退場の所要時間を含め、一団体最大15分までです。

③ 楽屋はあらかじめ決められた時間内で使用してください。

④ 発表およびリハーサルの日時は、各団体の希望を確認後、事務局で日時を設定し、参加者打合せ会議時にご案内します。

※内容(趣旨、形態、規模等)によっては、参加いただけない場合があります。また発表時間や楽屋の時間割等について、希望に添えない場合があります。あらかじめご了承ください。

2. 参加条件

① リハーサルに参加すること。

② 運営ボランティアを1名選出すること。

③ 事前に行われる「参加者打合せ会議」に1名以上出席すること。

II 展示の部

1. 募集内容

手作り作品を展示する団体等を募集します。展示作品の即売や体験コーナーの設置も可能です。

【募集対象】 絵画、陶芸、写真、工芸等の手作り作品またはオリジナル作品を創作している団体等

【展示日時】 10月31日(土)・11月1日(日) 午前10時～午後3時

【展示場所】 講堂・ホワイエ・展示室等館内のいずれか

【展示内容】 展示・即売できるものは、自分たちで創作したものに限り、

即売価格、体験コーナーの体験料は、材料費相当額程度を設定してください。

2. 展示方法

【搬入・搬出】 作品の展示等の作業は、出展者自身(代理可)で行ってください。

搬入	10月30日(金) 午後1時30分～5時
----	----------------------

搬出	11月1日(日) 午後3時～4時
----	------------------

【展示備品】 総合文化センターの備品(パネル・長机・白布・椅子・フック・ピン等)を利用する場合は、出展票により事前に申し込みください。

【注意事項】

① 展示場所は、展示内容等を考慮して事務局で調整し、参加者打合せ会議時にご案内します。

② 即売を行う場合は指定された展示区画に収まる範囲で行ってください。

③ 展示中の作品の破損及び盗難等の損害について、市は責任を負いかねます。

④ 内容(趣旨、形態、規模等)によっては、参加いただけない場合があります。

3. 参加条件

① 運営ボランティアを1名選出すること。

② 事前に行われる「参加者打合せ会議」に1名以上出席すること。

Ⅲ マルシェ

1. 募集内容

食品・物品の販売を行う団体等を募集します。自作の農作物の販売も可能です。

【募集対象】 イベント等における食品・物品販売の出店に対応できる団体等

【出店日時】 10月31日(土)・11月1日(日) 午前10時～午後3時

【出店内容】 ① 食品販売
② 食品以外の物品販売

※来場者の飲食環境について、指定された場所のみで飲食可能とします。

2. 出店方法

【出店スペース】 ①館内ホワイエ 縦2m×横2m程度
②館外アプローチデッキ 縦3.6m×横3m程度
※出店場所については、参加者数が確定次第、ご案内いたします。

【備品の使用】 ①総合文化センターの備品(長机、椅子等)を利用する場合には、出店票により事前に申し込みください。
②総合文化センターの水道、電気を使用する場合は、事前にご相談ください。
③火気を使用する場合は、必ず消火器の準備・設置をしてください。
④館外の出店となった場合はテントをご持参ください。(テントのサイズは上記参照)

【販売方法】 ①販売価格は、公民館文化祭の趣旨を踏まえた上で設定をしてください。
②食品の場合は、食品表示等関係法令遵守のうえ販売してください。
③事前準備・片付けが必要な場合は下記の時間に行ってください。

準備	10月30日(金) 午後1時30分～5時
片付け	11月1日(日) 午後3時～4時

④出店に伴い出たゴミ(段ボール・発泡スチロール等)は、出店者がお持ち帰りください。

【食品衛生】 ①保健所が許可する取扱い食品の範囲を遵守するとともに、食品類の保管および衛生管理に十分注意を払い、消毒液での手洗いの励行など清潔な環境保持に最善を尽くしてください。
②提出は求めませんが、可能な限り調理従事者全員の検便を実施し、病原菌の保有者でないことを確認してください。
③屋外で調理をする場合は、販売面以外の三方を囲うことを推奨しています。

【注意事項】 ①マルシェに関わる方は、体調管理を徹底してください。
②キッチンカーは2台/日を想定しています。ただし出店状況によって、抽選または出店台数を変更する場合があります。
③内容(趣旨、形態、規模等)によっては、参加いただけない場合があります。

瑞浪市中央公民館文化祭 Q & A

Q1. 参加者打合せ会議に参加できない場合はどうしたらいいですか。

芸

展

マ

A1. 代理の方でも結構ですので、1名はご出席ください。

代理の方も参加できない場合、事務局へご連絡ください。後日個別にご説明いたしますので、参加者打合せ会議の日以降に事務局へお越してください。(来館前に必ずご連絡ください。)

なお、参加者打合せ会議では、芸能の発表・リハーサル時間や楽屋の割り振り、展示の配置、運営ボランティアの業務内容、緊急時の対応、その他注意事項等をお伝えする予定です。

Q2. 運営ボランティアは何をするのですか。

芸

展

マ

A2. 主に次のような業務をお願いすることを想定しています。

- ・入口での受付： 来場者数のカウント、パンフレットの配布等
- ・舞台補助： 舞台上で使用する備品の出し入れ等

Q3. 舞台の反響板はなぜ設置できないのですか。

芸

展

マ

A3. 舞台の反響板は重量があり、設置・撤去作業を行う際は、十分な時間(半日程度)と人手を確保した上で慎重に行う必要があります。本文化祭は、2日間の開催期間中に多くの参加者が入れ替わり舞台上で発表する都合上、設置・撤去に必要な時間が確保できないことから、反響板は使用できません。何卒ご理解ご協力をお願いします。

Q4. 販売物が売り切れた場合、終了時間前に撤収してもいいですか。

芸

展

マ

A4. 事務局にその旨を伝えた上で、来場者や他の出店者の妨げにならないようご配慮いただきお帰りください。

Q5. 販売員や運営ボランティアの休憩場所がありますか。

芸

展

マ

A5. 休憩や昼食をとっていただく部屋をご用意します。

Q6. 会場内でケガをした場合はどうすればいいですか。

芸

展

マ

A6. 文化祭の開催中、会場内で参加者・来場者がケガをした場合は、公民館補償保険が適用されます。ケガをした場合、事故を見かけた場合、また、体調不良になったあるいは体調不良の方を把握した場合もすみやかに事務所に連絡をお願いします。